

海上保安体制強化の取組状況

海上保安庁
令和3年12月24日

最近の我が国周辺海域の状況

我が国周辺海域における重大な事案

○日本海関連

- ・外国漁船による違法操業（大和堆）
- ・北朝鮮による弾道ミサイル発射
- ・木造船等の漂流・漂着
- ・不審船・工作船の出没
- ・北朝鮮公船の確認



○ロシア関連

- ・ロシア海洋調査船を確認（海洋調査は未確認）
- ・外国漁船による違法操業



○ロシア・北方領土関連

- ・日本漁船の被だ捕
- （ロシア警備船による銃撃）



○本州東方海域関連

- ・多数の外国漁船の活動



○韓国・竹島関連

- ・外国漁船による違法操業
- ・日本漁船の被だ捕
- ・韓国海洋警察庁に所属する船舶との対峙
- ・外国海洋調査船による海洋調査



○尖閣諸島周辺海域関連

- ・中国海警局に所属する船舶による領海侵入等
- ・中国海警局に所属する船舶による日本漁船へ近づこうとした事案
- ・外国漁船による領海侵入・違法操業
- ・外国海洋調査船による海洋調査
- ・中国・台湾活動家等による領有権主張活動
- ・小型無人機（ドローン）らしき物体の飛行



○尖閣諸島

○南西諸島関連

- ・中国漁船の太平洋進出



○小笠原諸島

○離島・遠方海域関連

- ・外国漁船による違法操業等
- ・外国海洋調査船による海洋調査



○南鳥島

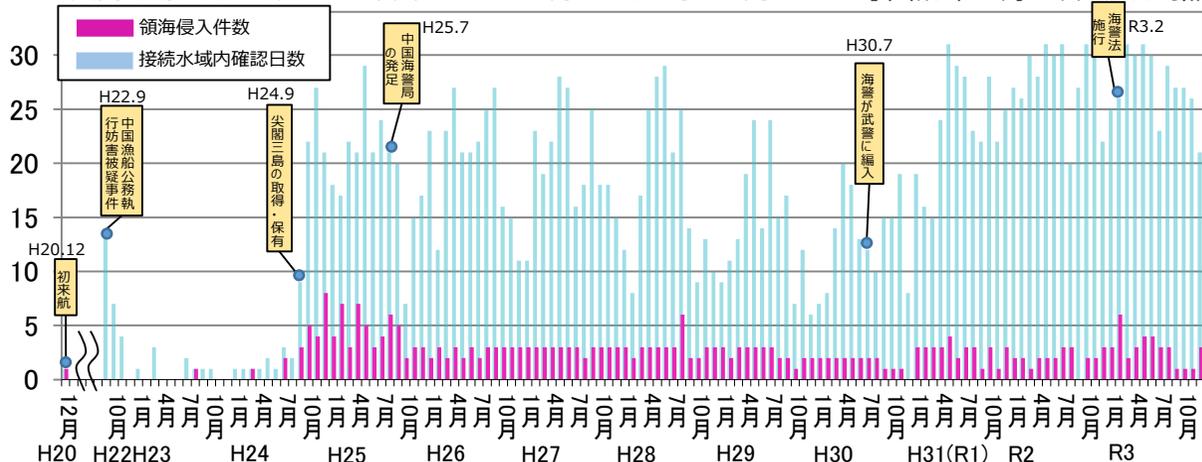
○離島・遠方海域関連

- ・外国漁船による違法操業
- ・離島への不法上陸
- ・覚醒剤等の密輸



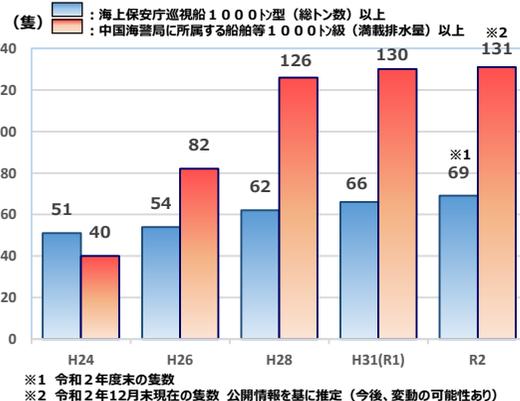
中国海警局に所属する船舶等の増強・大型化・武装化

尖閣諸島周辺海域における中国海警局に所属する船舶等の動向 【令和3年12月22日08:00時点】



- ▶ 平成28年9月以降、**中国海警局に所属する船舶等4隻**による領海侵入が多く確認されるようになってきている。
- ▶ 近年、領海内における**中国海警局に所属する船舶による日本漁船へ近づこうとした事案**が多発。
(令和3年：18件、令和2年：8件、平成31年／令和元年：1件)
- ▶ 領海侵入時間（最長）：**57時間39分**（令和2年10月）
- ▶ 接続水域内における年間確認日数（最多）：**333日**（令和2年）
- ▶ 接続水域内における連続確認日数（最長）：**157日**（令和3年2月13日～7月19日）

◎ 中国海警局に所属する船舶等の勢力増強



◎ 中国海警局に所属する船舶の大型化・武装化



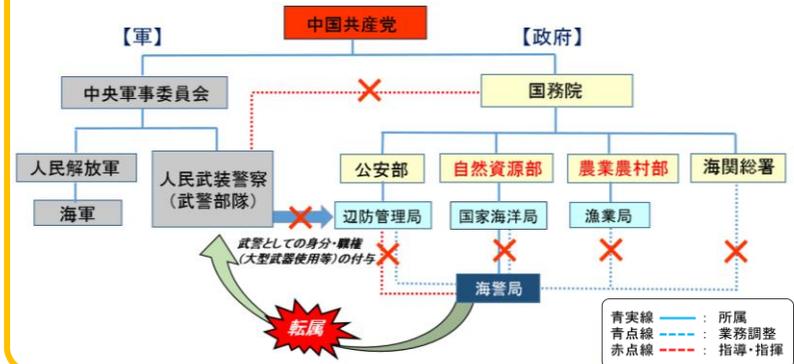
大口徑の砲を装備した
1万トﾝ級の中国海警局に所属する船舶



機関砲を搭載した中国海警局に所属する船舶

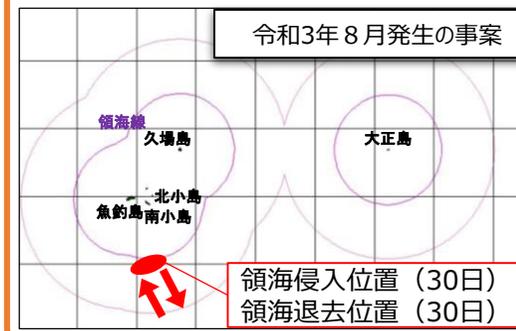
中国海洋法執行機関に係る機構改革

平成30年6月・・・「中国海警局が海洋権益擁護法執行職権を行使することに関する全人代常務委員会決定」を公布（海警の大きな職権や任務を規定。海警法を制定する旨を明記）
平成30年7月・・・中国海警局が人民武装警察部隊（武警）に編入
令和3年2月・・・中国海警法（中国海警局の組織、職責、権限等を定める法律）が施行



尖閣諸島領海内の日本漁船に近づこうとする中国海警船への対応

尖閣諸島周辺の我が国領海に侵入した中国海警船に対し、領海からの**退去要求や進路規制を繰り返し実施し領海外へ退去**。
中国海警船を**日本漁船に近づかせないように**、巡視船を日本漁船の周囲に配備することで、**当該漁船の安全を確保**。



左記事案において、**尖閣諸島周辺海域に7隻（内4隻が領海侵入）の中国海警船を確認**

対応状況等

日本漁船の安全を確保するため、大和堆周辺海域に近づこうとする北朝鮮や中国籍とみられる違法操業外国漁船に対して、巡視船及び水産庁取締船が連携し、退去警告等を実施

令和2年

- 大和堆周辺海域に接近する中国漁船の隻数が増加
- 9月下旬、大和堆西方の我が国EEZにおいて、取締船が北朝鮮公船を確認したことから、日本漁船に対して、一部水域からの移動を要請（約1か月）

令和3年

- 今期にあっても、5月下旬から大型巡視船を含む複数隻の巡視船及び航空機が現場配備できるよう体制を確立
- 大和堆西方の我が国EEZにおいて、我が国漁船の安全を確保しつつ、操業を行い得るよう、水産庁と連携して対応

水産庁との連携強化策

- 昨期に引き続き、巡視船と取締船を戦略的に配置
- 取締船との共同訓練や、水産庁との各種情報共有体制の構築等を通して、連携を強化



違法操業外国漁船対応に係る水産庁との合同訓練（令和3年5月26日）

退去警告隻数の推移

令和3年12月22日0800現在

海上保安庁の巡視船等による外国漁船への退去警告実施隻数
令和3年 延べ148隻（うち放水措置0隻、全て中国漁船）

	北朝鮮漁船	中国漁船	合計（放水措置）
平成29年	1923	3	1926 (314)
平成30年	1624	89	1713 (513)
平成31年/令和元年	1308	12	1320 (252)
令和2年	0	107	107 (0)
令和3年	0	148	148 (0)

【大和堆位置図】



外国漁船に対する退去警告の状況



大和堆：周囲に比べ水深が浅く、イカやカニなどの好漁場となっている。

自然災害への対応



令和3年7月の前線に伴う大雨

(令和3年7月)

- ◆対応状況
- ・行方不明者捜索
- ・被害状況調査



東日本大震災

(平成23年3月)

- ◆対応状況
- ・負傷者等の搬送
- ・支援物資の搬送
- ・水路測量
- ・航路標識の復旧



令和3年8月の前線に伴う大雨等

(令和3年8月)

- ◆対応状況
- ・行方不明者捜索
- ・被害状況調査
- ・支援物資・人員搬送



令和元年台風19号

(令和元年10月東日本中心)

- ◆対応状況
- ・孤立者救助
- ・巡視船による給水支援
- ・巡視船による入浴支援



令和元年台風15号

(令和元年9月関東地方)

- ◆対応状況
- ・巡視船による給水支援
- ・巡視船による入浴支援
- ・巡視船による電源供給支援



令和2年7月豪雨(令和2年7月)

- ◆対応状況
- ・孤立者救助 (22名)
- ・支援物資の搬送 (食料・飲料水等)
- ・巡視船による給水支援 (7/7~10:八代港)



屋久島豪雨(令和元年5月)

- ◆対応状況
- ・災害対応職員の搬送
- ・巡視船による給水支援
- ・支援物資の搬送



令和元年8月の前線に伴う大雨

(令和元年8月九州北部)

- ◆対応状況
- ・孤立者救助
- ・油防除技術支援



海上保安体制整備の進捗状況

※着手済み及び令和4年度までに整備に着手するもの

1 尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備

- ◆ 中国海警局に所属する船舶の大型化・武装化等に対応できる巡視船等の整備
- ◆ 大規模事案が同時発生した場合であっても対応できる体制



- ヘリコプター搭載型巡視船：6隻
- 大型巡視船：11隻



2 海洋監視体制の強化

- ◆ 航空機による監視体制に加え、監視拠点の整備等による監視能力の強化
- ◆ 監視情報の集約・分析等に必要な情報通信体制の強化



- 大型・中型ジェット機：4機
- 中型ヘリコプター：3機
- 無操縦者航空機：1機
- 監視拠点の整備
- 映像伝送機能の強化
- 秘匿通信機能の強化等



3 原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化

- ◆ テロ対処等に万全を期すために必要な巡視船による対応体制の強化

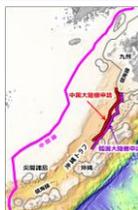


- 大型巡視船：3隻（再掲）



4 海洋調査体制の強化

- ◆ 他国による大陸棚延長申請等に対し、我が国としても必要な海洋調査体制を強化



- 大型測量船：2隻
- 既存大型測量船の高機能化：2隻
- 自律型海洋観測装置（AOV）の整備
- 中型飛行機（測量機）：1機



5 基盤整備

- ◆ 海上保安業務対応能力の向上を図るための人材の育成、必要となる定員の増員、教育訓練施設の拡充等



- 定員の増員
- 教育訓練施設の拡充
- 大型練習船：1隻
- 小型飛行機（練習機）：5機
- 小型ヘリコプター（練習機）：1機



令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算案においては、「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、巡視船・航空機の増強、基盤整備、老朽巡視船の代替を推進

巡視船・航空機の増強、基盤整備

老朽巡視船の代替

尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備

大型巡視船（3,500トン型） 3隻

大型巡視船（1,000トン型） 1隻

ヘリコプター搭載型巡視船「そうや」



海洋監視体制の強化

無操縦者航空機 1機 (暫定運用)

中型ヘリコプター (基地) 1機

基盤整備

海上保安学校の施設拡充



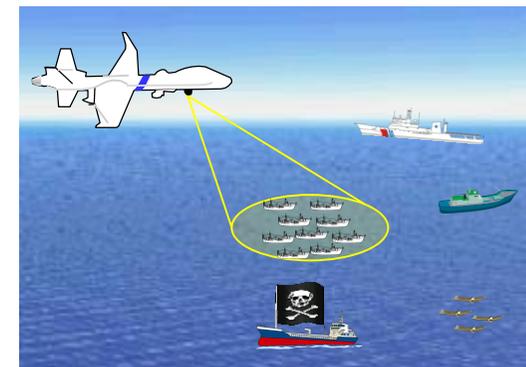
ヘリコプター搭載型巡視船「しましま」



飛行実証結果 (令和2年10月15日～11月10日)

- ✦ 事故を発生させることなく、全13回・合計約147時間の飛行実証を実施。
- ✦ 24時間以上の長時間の飛行ができ、昼夜を問わず海上保安業務に対応可能。
- ✦ 有人機と同等またはそれ以上の監視能力を有する。
- ✦ 衛星を通じ、地上から繊細な機体のコントロールが可能。
- ✦ 遠隔操縦システムは、**嚴重な妨害対策が施され、安定した運用が可能。**
- ✦ 自動衝突防止装置により、他の航空機との衝突を回避できる。

『無操縦者航空機の安全性を確認することができ、
より効果的・効率的に海上保安業務を遂行できるとの結論に至った。』



↓ 導入を見据え、市場調査や予算要求作業を行うとともに、具体的な運用について検討

運用概要

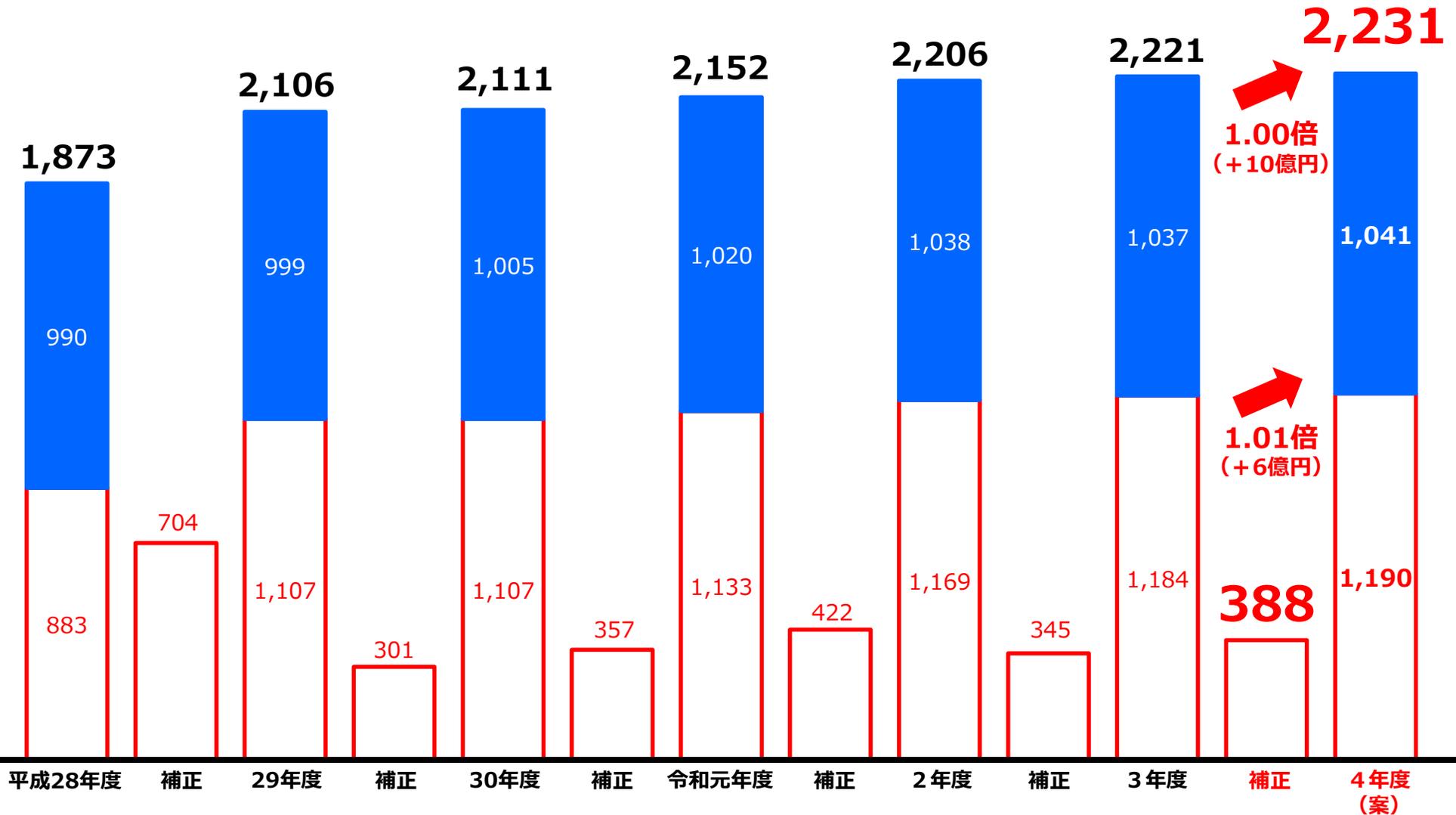
- 【時期】令和4年10月～(予定)
- 【拠点】海上自衛隊 八戸航空基地 (調整中)
- 【機体】市場調査中 (全長10m・全幅25m 程度の中型機を想定)
- 【内容】我が国周辺海域の監視警戒業務・事案対応 (海難・災害対応) 等
- 【その他】
 - ✦ 安全対策・騒音対策を徹底。
 - ✦ 機体や設備はリースとし、常に最新技術の導入を図る。
 - ✦ 操縦・整備要員はアウトソーシングとし省人化を図る (管理監督は海上保安官)。
 - ✦ 令和4年度は1機体制での運用を積み重ね、令和5年度以降は複数機で運用予定。



※ 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る経費を除く（当初予算のみ）
 ※ 特殊要因経費を除く
 ※ デジタル庁へ振り替える経費を含む
 ※ 端数処理の関係で合計額は必ずしも一致しない

■ : 人件費 □ : 物件費

(億円)



「海上保安体制強化に関する方針」に基づく航空機の整備

凡例		整備機数	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
【大型ジェット機】		1機									
【中型ジェット機】		3機				北九州基地					
【中型飛行機】 (測量機)		1機					仙台基地				
【中型ヘリコプター】 (航空基地)		3機						新潟基地			
【中型ヘリコプター】 (PLH搭載)		9機									
【練習機】		6機									
合計機数と就役予定年度		23機	—	6機	—	4機	2機	3機	2機	6機	1機
【無操縦者航空機】 (リース)		複数機	—	—	—	—	—	—	—	1機	複数機

保有機数の推移 (「海上保安体制強化に関する方針」に基づく整備以外の増減を含む)										
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
	飛行機	26	31	31	33	34	35	36	37	37
	回転翼	48	52	49	52	53	55	55	60	61
	合計	74	83	80	85	87	90	91	97	98
無操縦者航空機	—	—	—	—	—	—	1	複数機	複数機	